

申告に備えてマイナンバーを取得しましょう！詳細は事務局へお問合せください。



里山ガーデン(旭区)

撮影 広報委員



会員紹介・会員増強について

組織委員長 **福島靖利**



一般社団法人
保土ヶ谷青色申告会
 〒240-0044
 保土ヶ谷区仏向町154-2
 ゴトービル2F
 電話 045-442-7201(代)
 発行人 平井 武男
 編集 広報委員会

会員数は令和元年6月末3,877名で平成30年度末3,927名より50名減少しています。毎年300名程の退会者が出ています。

組織委員会としては開業された方や、ご入会されていない個人事業主の情報が得られましたら是非ご紹介下さい。本年度も組織委員会は年間獲得目標300件に向かって努力してまいります。また役員さんの店頭に入会案内などのポスターを掲示して頂き協力をお願いしています。

厳しい状況ですが、新規に事業を始めた方、記帳や申告で苦勞されている方、その方々に青色申告のメリット、青色申告会をPRして入会に繋がればと考えています。

来年の確定申告期には、青色コーナーでの勧奨もあります。どうか会員の皆様にもご協力頂き順調な会活動が出来る様に致す所存です。

会員募集中！

開業された方や、ご入会されていない個人事業主の方をご紹介ください。

下記までご連絡ください。詳しくご説明いたします。

一般社団法人 保土ヶ谷青色申告会

【住所】〒240-0044 保土ヶ谷区仏向町154-2 ゴトービル2F
(相鉄線和田町駅下車 徒歩5分)

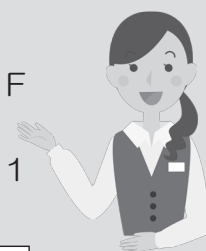
【電話】045-442-7201 【FAX】045-442-7251

【受付時間】午前9時～11時 午後1時～4時 (土・日・祝日休み)

入会金 1,000円 年会費 正会員 20,000円

※ホームページからの入会申し込みは入会金が免除になります！

※ご紹介された方が入会した場合、クオカード 1,000円を謝礼として進呈いたします。



税を考える週間 講演会 入場無料! 定員300名

日時 令和元年11月8日(金) 開場12時30分 開会13時00分

場所 サンハート ホール (二俣川駅北口 ライフ5階)

1 保土ヶ谷税務署長 徳竹 直美 氏

講演『税と・・・。』

2 ものまねショー 一木 ひろし

3 ものまねショー エリザベス



*会員以外の方も参加できます。当日のお席は事前申込み優先となりますが、事前申込みをされても開会10分前までに受付されなかった場合には当日参加者を入場させるため、ご入場できない場合があります。ご了承ください。

お問合せ・お申込みは申告会事務所まで

講演会当日、事務所はお休みしますのでご了承ください。

決算準備個別指導会のお知らせ!

=減価償却費の計算もできます=

スムーズな決算や申告のためには事前の準備、内容確認がとても大切です。「申告の時に聞けばいいよね」ではなく、今のうちに分からない事は何でも質問し、帳簿のチェックをして、決算・申告の準備をしましょう!

横浜農協 瀬谷駅前支店 予約不要

*駐車場は利用できません。

日 程 11月18日(月)・19日(火)・20日(水)

指導受付時間 午前9時30分~11時 午後1時~3時

申告会事務所 予約制

日 程 11月21日(木)~12月6日(金) ※土・日祝日除く

指導受付時間 午前9時~11時 午後1時~4時

*ご希望の日時をご連絡のうえお越しください。

どなたでも参加できます。以下のような方は是非お越しください。

◇初めての申告でよくわからない→帳簿の付け方、申告に必要な資料などを説明します。

◇今年10万円以上の車やパソコン等の資産を購入された方

→ 昨年の決算書 新規購入したものの明細をお持ちいただくと計算ができます。

◇決算整理が知りたい

◇試算表がいつも合わない

◇申告に来ると会計ソフトの間違いを指摘される

年末調整指導会のお知らせ

7～12月分源泉税の納付期限は令和2年1月20日(月)です。※納期の特例適用の方

- 専従者・従業員等に給与の支払いのある事業主は年末調整の手続きが必要となります。
- 源泉税額がゼロ円や中途退職の方の方も作成します。必ず期限内に手続きしてください。
- 12月給料額・支払日が確定している場合年内でも受付しますので申告会事務所へお越しください。

ご持参いただくもの

- ①認印
- ②源泉徴収簿(一人別)
- ③扶養控除申告書
従業員配偶者・扶養家族の収入(給与や年金等)のわかるものをお持ちください。
配偶者・扶養家族(16歳未満含む)や事業主のマイナンバーを記載してきてください。
- ④前期分(1月～6月)の納付書控
- ⑤控除証明書(生命保険、個人年金保険、地震保険、小規模企業共済、国民年金、国民年金基金 等)
- ⑥支払金額の確認できるもの(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険 等)
- ⑦税務署から送付された納付書
- ⑧保険料控除申告書
- ⑨配偶者控除申告書
- ⑩横浜市特別徴収センター又は市区町村より送付されたもの…給与支払報告書(総括表・個人明細書)
※②・③・⑦～⑩については申告会事務所及び出張会場にもございます。

1月 年末調整出張指導会(旭区・瀬谷区)

受付時間 午前9時30分～11時 午後1時～3時

横浜農協 二俣川支店		横浜農協 瀬谷駅前支店		
8日(水)	9日(木)	14日(火)	15日(水)	16日(木)

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

消費税の届出は年内中に!

平成29年分・平成30年分の課税売上高が1,000万円を超えていませんか?

消費税申告が必要な年はいつですか? 届出はしましたか? 記帳はしていますか?

消費税申告が必要なのは?

課税売上高が1,000万円を超えた年の**2年後**は消費税申告が必要です。
たとえ2年後に1,000万円を超えていなくても申告は必要です。

平成29年分の課税売上高が1,000万円を超えている方



令和元年分の消費税申告が必要
消費税申告期限:令和2年3月31日(火)

◆税務署への届出により計算方法(簡易課税・一般課税)の**確認**をしてください

平成30年分の課税売上高が1,000万円を超えている方



令和2年分の消費税申告が必要
消費税申告期限:令和3年3月31日(水)

- ◆[消費税課税事業者届出書]を提出してください。(既に課税事業者の方は不要)
- ◆簡易課税制度を選択する方は [消費税簡易課税制度選択届出書]を令和元年12月31日までに提出してください。ただし、提出すると2年間は取りやめ出来ません。

申告会では消費税の記帳指導、試算などを行っています。お気軽にお問い合わせください。

*10月から消費税率が変わりますので申告をするさい、区分記載が重要です。

【口座振替をおすすめします】

横浜市からのお知らせ

口座振替納税は、一度お申込みいただくと、ご指定の金融機関の口座から、納期限の日に自動的に引き落として納税する便利な制度です。ぜひ、ご利用ください。

<対象税目>

- 個人市民税・県民税(普通徴収分) ○固定資産税・都市計画税(土地・家屋)○固定資産税(償却資産)
- 本市ホームページから市税口座振替依頼書をダウンロードして郵送でお申込みいただけるほか、市内金融機関・区役所税務課の窓口へ備え付けの市税口座振替依頼書でお申込みいただけます。詳しくは本市ホームページをご覧ください! [横浜市税](#) [口座振替](#) [検索](#)

<口座振替のお申込みに関するお問い合わせ先>

横浜市コールセンター 電話:045-664-2525 FAX:045-664-2828(年中無休:8時~21時)
(口座振替業務主管課:財政局納税管理課)

eLTAX 共通納税システムが2019年10月よりスタートしました。

「地方税共通納税システム」とは**全ての都道府県、市区町村へ自宅や職場のパソコンから電子納税**ができる仕組みです。また、一度の納付手続きで複数の地方公共団体に納付ができます。

【イメージ図】

【利用可能な税目】※2019年10月時点



- ①法人都道府県民税 ④法人市町村民税
- ②法人事業税 ⑤事業所税
- ③地方法人特別税 ⑥個人住民税税 (特別徴収分、退職所得分)

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。 <https://eltax.lta.go.jp>

[エルタックス](#) [検索](#)

旭区・瀬谷区 誕生50周年

昭和44年(1969年)10月1日に旭区(保土ヶ谷区より分区)と瀬谷区(戸塚区より分区)が誕生して今年で50年です。
50年前からお住まいの会員の方に変遷を振り返っていただきました。

旭区の未来

内田 忠宏

1969年10月1日、旧保土ヶ谷区から旭区が新設され今年で誕生50年となります。まだ、未就学であった私が当時を振り返ったところで何を語って良いものか本当に悩んでしまいました。旭区は横浜市18区の中で一番平均年齢(46.27歳)が高く、しかも65歳以上の高齢化率も栄区に次いで二番目らしいです。そう言われてみれば街にはお年寄りの方が目につくのもうなずけます。

そんな私も既に旭区の平均年齢を超え数年後には還暦を迎える歳になりました。記憶の中にあるのは砂利の広場にボツンと木造の駅舎があって、きっとそれが二俣川駅だったのでしょ。今では南口の開発が進み29階のタワーマンションや駅ビルのジョイナステラスが立ち並んでいます。11月30日にはいよいよ相鉄線がJRと相互直通運転を開始します。恵比寿・渋谷・新宿へ乗り換えなしで都心とつながる事で二俣川の利便性が更に向上します。また3年後には東急東横線とつながる予定となっており未来がますます広がる、そんな二俣川が今後楽しみでなりません。

↓二俣川駅

現在の写真

↓瀬谷駅



瀬谷区のあゆみ ～さらなる発展を～

山中 信幸

瀬谷区の旧名称は鎌倉郡瀬谷村でした。

昭和14年4月1日に横浜市戸塚区となり昭和44年10月1日より横浜市瀬谷区に区分され、現在では人口 約12万人となり令和元年となる本年度、めでたく50周年を迎えました。

瀬谷区総合庁舎は昭和46年6月に業務を開始し、平成24年2月には新庁舎となり駐車場も完備され利用しやすくなりました。

幹線道路については環状4号線の整備が進み東名高速への利便性も向上しています。街並みは高層マンション、戸建住宅、大型スーパー、コンビニエンスストアも増え暮らしやすい街へと変化しています。

さらに瀬谷区は緑にも恵まれ、瀬谷市民の森、和泉川の水辺、ふれあい樹林、長屋門公園、八福神といった自然と歴史のある町です。

この景観をいつまでも残しつつ、より住みやすい町として発展していくことを願います。

さて、保土ヶ谷区は？ 横浜市に区制が施行された昭和2年10月に保土ヶ谷区は誕生しています。
令和9年に100周年を迎えます。

女性部青年部合同 横浜にぎわい座演芸観賞

9月9日(月) 女性部部長 佐藤 葵

超特急で関東を直撃し被害をもたらした台風十五号。交通も心配された9月9日今年の企画は「にぎわい座」三遊亭円楽独演会、入場券は完売との事。楽しみにされていた会員の皆様はいろいろなルートでどうやら時間に間に合いほっとしました。一昨年は「三吉演芸場」、昨年は「屋形船」と青色青年部・女性部の合同企画で楽しみました。

いよいよ開幕、前座は林家あずみ三味線漫談、次は三遊亭円楽「金の世を楽しく落語で」の三題、休憩をはさみ笑いの内に時間はあっという間に過ぎ現実へ。次年の企画を楽しみにしながら交通渋滞も元に戻りつつある中を帰路につきました。

◇日曜日個別指導会(予約制)◇

減価償却の計算、記帳でお悩みの方など、ご希望の方は開催日1週間前までにご予約ください。

日 程	10月27日(日)	11月17日(日)
場 所	申告会事務所	
指導受付時間	①9:00 ②10:00 ③11:00 午前のみ1人1時間となります。	

- 定員になり次第、予約の受付は終了しますのでお早めにお申込みください。
- ご予約いただいている方は指導できません。
- 当日キャンセル、無断欠席をされた場合は以後予約いただけません。
- ご予約の無い開催日は指導会を行いません。



◇横浜農協瀬谷駅前支店での個別指導会(予約不要)◇

申告会事務所と同じ手続きが出来ます。 ※駐車場は利用できません。

日 程	10月29日(火)	11月 5日(火)	12月24日(火)
指導受付時間	午前9時30分~11時 午後1時~3時		

年末年始休みのお知らせ

12月27日(金) 午後より
1月5日(日) まで
事務所はお休みします。
1月6日(月)より通常営業

会報表紙の写真を募集
しています！
季節や行事の写真など
お待ちしております。



11月の行事

- 6日(水) (瀬)女性部研修会
- 8日(金) 税を考える週間講演会
- 11日(月)~15日(金) 生活習慣病健診・人間ドック
- 11日(月) 広報委員編集会議
- 13日(水) 納税表彰式
- 18日(月)~12月6日(金) 決算準備指導会
- 22日(金) 事業厚生委員会

お知らせください!

転居や廃業をされた方、変更のある方は申告会事務所までご連絡ください。税務署への届出も申告会で手続きができます。

退会をご希望の方は退会届をご提出いただかないと会費が掛かります。

住 所 〒240-0044
横浜市保土ヶ谷区仏向町154-2
ゴトビル2F
TEL:045-442-7201
FAX:045-442-7251
指導受付時間 午前9時~11時 午後1時~4時
業務終了時間 午後5時 ※土・日・祝日は休み

訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

平成三十年

渡部 保(事業主) 税理士

十二月十九日 九十一才 保土ヶ谷区

令和元年

新谷 静江(事業主) 酒類小売

七月九日 八十九才 瀬谷区

杉山 健二(事業主) 不動産貸付

八月二十五日 七十五才 旭区

☆事業主・配偶者・専従者が亡くなられた時に会より弔慰金が給付されます。お近くの班長または事務局まで早急にご連絡ください。

会員増強にご協力をお願いします！開業された方や、ご入会されていない個人事業主の方をご紹介ください。粗品進呈!